

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月24日

【会社名】 株式会社サイバーエージェント

【英訳名】 Cyber Agent , Inc .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤田 晋

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号

【電話番号】 (03)5459-0202 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中山 豪

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号

【電話番号】 (03)5459-0202 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中山 豪

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

平成27年7月24日

(2)当該事象の内容

当社は、平成27年7月24日開催の取締役会において、持分法適用関連会社であるBEENOS株式会社の株式を一部売却することを決議し、同日付で当該株式を売却いたしました。

(3)当該事象の損益に与える影響額

当該株式売却に伴い、平成27年9月期の連結財務諸表において約30億円、個別財務諸表において約34億円の特別利益を計上する見込みです。

以上